

カタール：入国、就労、居住、そして出国の際の留意点

2014年7月

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

ドバイ事務所

進出企業支援・知的財産部 進出企業支援課

報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ドバイ事務所がリテイン契約に基づき現地法律事務所 Clyde & Co LLP に作成委託し、2014年7月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本稿はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本稿にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Clyde & Co LLP は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Clyde & Co LLP がかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書にかかる問い合わせ先：

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）
進出企業支援・知的財産部 進出企業支援課
E-mail：OBA@jetro.go.jp

ジェトロ・ドバイ事務所
E-mail：info_dubai@jetro.go.jp

JETRO

本報告書作成委託先：

Clyde & Co LLP, Dubai
Level 15, Rolex Tower,
Sheikh Zayed Road,
PO Box 7001, Dubai, UAE
Tel: +971 4 384 4000
Fax: +971-4-384-4004
E-mail：mero@clydeco.ae

كليرد و كو
CLYDE & CO

カタール： 入国、就労、居住、そして出国の際の留意点

カタールの人口は、2000年の600,000人から大きく増加し、2013年末には200万人を超えました。カタールは、世界で最も富裕な国の一つであり、中東で最も急速に経済成長の進む国の一つです。

2009年法第4号-移民法は、カタールへの外国人の出入国および居住に関する規則を定めています。内務省移民局および労働社会保障省労働局がこれを主に管轄しています。法律上、外国人とは、カタールへ入国するカタール国民以外の個人と定義されています。

湾岸協力会議（GCC）参加国の国民以外の外国人がカタールで就労するためには、カタール国民、あるいはカタールに登録する企業・組織によるスポンサー支援がなければなりません。ただし、この形式は、短期雇用や臨時雇用には適しません。また、国民の雇用を促進するために定められた **Qatarisation**（労働力のカタール国民化）で知られる法律および規則があることも忘れてはなりません。

移民法に違反した場合、内務省により罰則が科されます。これら罰則は、例えば、最長3年の禁固刑、最高50,000カタール・リアルの罰金など厳しく、違反に関与した者すべてに科される可能性があります。そのため、外国人労働者、スポンサー、雇用主は皆、その労働者がカタールで行う職務・活動を十分に考慮し、労働者がそれら職務・活動を行うために適切なビザを取得していること、移民法および関連規則が正しく守られていることを客観的に確認することが重要です。

入国権

外国人がカタールに入国するためには三つの方法があります。

到着時発効の入国ビザ、観光ビザ、短期滞在ビザ

現在、33カ国の国民が、ハマッド国際空港にて到着時に有料で発給されるビザにより、カタールに入国することができます。

GCC国民あるいは特定のGCC居住許可の所持者は、入国ビザは必要ありません。到着時に発効されるビザの有効期限は30日間で、入国審査局の判断により30日間の延長が可能です。30日間の有効期限、延長期限が切れると、カタールを出国しなければなりません。一旦出国した後、再入国すれば（同日であっても）新たに入国ビザが発効されます。

33カ国以外の国民は、カタール滞在中に宿泊するホテルを介し観光ビザを取得するか、地元のカタール大使館から短期滞在ビザを取得しなければなりません。短期滞在ビザは、カタール入国前に申請、取得することが可能です。詳細はカタール大使館のウェブサイトでご確認ください。

興行ビザ

興行ビザは、通常、カタール入国前に申請する必要があります。また、ハマッド国際空港にて到着時に発給可能な 72 時間興行ビザもありますが、必要書類の提示と料金の支払いが求められます。カタールで興行ビザの発効を認可されたカタール組織、例えば、カタール政府全額出資会社、カタール政府と提携する外国企業なども興行ビザを発効することができます。あるいは、入国を希望する外国人の地元のカタール大使館も興行ビザを発効できます。申請には、カタール国民またはカタールに登録する企業による保証状が必要です。ビザの有効期限は通常 1 カ月ですが、移民局の判断により延長が可能です。出入国を無制限にすることも可能です。申請に関する詳細はカタール大使館のウェブサイトでご確認ください。

労働権

カタールでは、観光ビザ、短期滞在ビザの所持者による労働は禁じられています。一部例外を除き、興行ビザ所持者は、団体あるいは企業の代表を務めることはできますが、労働してはなりません。有効な労働許可の所持者に限り、カタールで合法的に労働することが可能です。

居住許可の所持者は、スポンサーを雇用者とする場合に限り、労働が許されます。契約労働はできません。扶養家族としての居住権所持者が働くためには、労働カードと呼ばれる労働許可を申請、取得しなければなりません。ただし、カタール金融センター（QFC）などは例外です。また、スポンサー/雇用主の許可を得て、他のカタール国民あるいはカタールに登録する企業の下、パートタイムで働くことも可能です。

居住権

居住許可

スポンサーは、労働者の労働許可が下りると、その労働者のカタール到着時、あるいはカタール入国後、労働者の居住許可を取得する必要があります。この手続きは 7 日以内に始めなければなりません。

ただし、滞在期間が 30 日以内の場合は居住許可を得る必要はありません。この免除は、ビザ全般に関するアドバイス、ビザの種類によって許可されるカタールでの活動に関するアドバイスも踏まえて解釈してください。

居住許可申請手続きにおいて重要な点として、労働局への申請および許可取得には、英語とアラビア語の二カ国語による現地契約の提出が必要であることを忘れてはなりません。2004 年法第 14 号労働法は、現地契約に関し定めており、契約形式の“微調整”は許されるものの、大幅に変更することはできません。例えば、複雑な賞与計算などは、労働局の承認を得られないでしょう。このため、多くの労働者は、カタールでの雇用に関係する複数の契約書を持っています。これら契約書の内容は、議論を招くような曖昧なものであってはならず、すべて“一致”しなければなりません。

労働法は、労働局が承認した現地契約が存在しない場合、労働者は給与記録、銀行残高証明などにより、その雇用契約と条件を裏付けることができると定めています。

二重居住権

カタールでは、例えば、カタールとアラブ首長国連邦（UAE）の双方に同時に居住するといった二重居住は、管轄当局が認めた場合に限り可能です。以前は、二重居住許可の取得は困難でしたが、現在では、双方での組織名が同一、または類似する場合、たいてい認められます。

家族の居住権

カタールで有効な居住権を所持する者は、配偶者および扶養家族のスポンサーとして家族の居住許可を申請することができます。居住者は、スポンサーとしての十分な資金があり、適切な有職者であることを移民局に証明しなければなりません。現在の条件は、学位証明を有し、月給 10,000 カタール・リアル以上の給与を 6 カ月以上稼得していることをカタールの銀行残高証明で裏付けなければならないと定められています。

スポンサーシップの移動

居住権は、移民局の許可を得て、スポンサー間で移動することが可能です。スポンサーを変えるには、それまでの有効期間が 12 カ月を超える居住権、スポンサーによる異議なし証明（NOC）、過去に犯罪歴がないことを証明する捜査報告の提示が必要です。NOC を得ることができなかった場合（NOC の提供義務や提供権はありません）、2 年間カタールで就労することはできません。つまり 2 年間、スポンサー支援を受けることも、就職することも許されません。ただし、内務省人権局へ異議を異議申し立てることは可能です。居住権のそれまでの有効期間が 12 カ月に満たない場合、NOC があることを前提に、労働者が、まず一旦カタールを出国し、短期滞在ビザあるいは労働許可で再入国した上で、新スポンサーは再度、居住許可を申請することができます。

法的責任

外国人のカタールでの居住を保証するスポンサー（スポンサー）は、その滞在期間中、居住許可の取得、更新、それに伴う登録手続きなど、その居住者に対し法的責任を負います。しかし、スポンサーは、特別な合意がない限り、支援相手である外国人に対し経済的な責任や義務を負いません。

出国権

カタールに、観光ビザ、到着時発効の短期滞在ビザ以外のビザで入国する者は、出国のためにカタールのスポンサーから出国ビザを取得しなければなりません。滞在期限を超えた不法滞在には罰則が科されます。居住許可所持者は、スポンサーの判断で、出国無制限のビザを取得することも可能です。

入国に必要な提出書類

既述のさまざまな手続き、管轄当局に加え、カタールでの労働を希望する者は、場合によって提出が求められることのある学歴証明、雇用契約書、婚姻証明、出生証明、捜査報告書などの書類はすべて、それら書類が発効された国において、カタールでの使用を目的として、その正当性の証明、認証、公認がなされなければならないことを忘れてはなりません。カタールは、ハーグ条約加盟国ではないため、カタール大使館が存在しない国においては特に、認証手続きに長い期間と高額な費用がかかることが見込まれます。

本報告書作成元 Clyde & Co LLP からのコメント

本記事の内容について、より詳しい情報をお求めの方は、**David Salt** または **Emma Higham** にお問い合わせください。

カタール法は（国際金融ビジネスを監督するカタール金融センターが発行するもの以外）アラビア語で記されており、正式な翻訳は存在しません。そのため、本記事は、カタールでの市場慣習、規則に照らし合わせた独自の翻訳による解釈に基づき作成しました。